

# 総務文教常任委員会会議録

(令和6年5月8日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和6年5月8日(水)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	池田栄次
委員	金繁典子	委員	佐々木史仁
委員	中野光博	委員	那須芳人
委員	吉村直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長	立花慶司	課長補佐	本多大輔
主査	加藤謙太郎		

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査(机上審査)

□DXの促進について調査研究

(2) その他

開会 10時00分

閉会 10時48分

- 池田副委員長 皆さん、おはようございます。忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。委員長、挨拶をお願いします。
- 石川委員長 おはようございます。この4月17日の愛南町、震度6ということで、大きな災害はなくて、無事ではなかったんですが、災害が大きな被害が出なくて良かったわけですが、こういう災害が起きたときに、やはりこのDX、言うなれば今までと違った形でスムーズに危機管理、周知、そして情報の収集等も必要になってこようかというふうに思っています。
- 今日はDXの促進について調査研究ということで、全員の委員にお集まりいただきましてありがとうございます。本日説明いただくのは、立花課長、本多課長補佐、加藤主査ということでこの会を進めていきたいと思いますが、皆様の建設的な御意見等賜りまして、スムーズにこの会を進めることができるように御協力よろしくをお願いいたします。
- 池田副委員長 ありがとうございます。そうしたら議事進行を続けてよろしくをお願いします。
- 石川委員長 早速ですが、DXの促進について調査研究ということで、資料等、皆さんのお手元のタブレットのほうに入っておろうかとは思いますが、この資料に基づいて説明をいただきたいと思います。
- 立花総務課長。
- 立花総務課長 それでは、愛南町のDXの取組について御説明します。
- 資料の1ページを御覧ください。DXとは、AI、ICT、RPAなどのデジタル技術を活用して事務や事業を改善し、利用者の利便性等を向上させることをいいます。
- この後御説明する高度デジタル人材シェアリング事業により様々な助言を頂いている専門官は、よく「住民だけでなく職員も利用者である」「一方だけが便利になっても他方に負担が増えてしまっては誰もついてこないし、誰にも利用されない」とおっしゃっています。
- 住民と職員、双方の利便性の向上が、継続して利用されるDX事業を進めることにつながると考えています。
- それでは、1の愛媛県市町DX推進会議について御説明します。
- この推進会議は、愛媛県と県内20市町で構成するもので、令和3年度からDXの推進に協同で取り組んでいます。現在は主に3つの事業を展開しています。
- まず(1)の高度デジタル人材シェアリング事業ですが、これは自治体のニーズに応じ、専門的な知見やネットワークによるサポート、広域的な連携に向けた助言・提案を行う体制を県と市町で構築することにより、各自治体の人的・財政的負担を抑えながら質の高いDXを広域的に実現することを目指すものです。
- 利用実績の表を御覧ください。愛南町では、令和4年度に各分野の専門官と町の担当者とのウェブ会議によるヒアリングを8回行い、町のDXに関する課題等を話し合っています。また、企業誘致戦略策定に係る業者選定プロポーザルの審査員をこの事業の専門官に委嘱し、選定に当たっていただきました。令和5年度では、8月31日に専門官リレーとして全職員向けの基礎研修を実施し、20名の参加がありました。また、1月8日にも、高齢者をターゲットとしたサービスデザイン・窓口改革のためのセミナーを実施し、18名が参加しています。
- 次に(2)のえひめ電子申請システム・えひめ施設予約システムについて御説明します。
- これらは、愛媛県が「手のひら県庁の推進」事業により構築したシステムです。電子申請システムについては県内16市町と共同利用するもので、昨年10月から稼働していますが、アンケートの利用など多岐にわたり使用できます。
- 利用実績の表を御覧ください。愛南町でも、地球温暖化対策に対する住民向けアンケート調査においてこのシステムを利用しています。
- なお、施設予約システムについては現在、県と砥部町、伊方町のみが共同利用しています。2ページを御覧ください。愛南町でも電子申請システムを使って、施設予約システムの利用に向けたアンケート調査を行っていますが、現状では利用希望がありませんでした。

次に(3)の「LoGo チャット」について御説明します。

LoGo チャットとは業務用に活用するチャットのことで、令和5年度から県と県内市町との共同調達により運用を開始しています。愛南町は、今年度から試行運用として利用の希望があった総務課、商工観光課、環境衛生課、議会事務局及び消防署を対象に運用し、事業費としてアカウント使用料が76万320円必要となる予定です。

2ページにLoGo チャットの概要と、LoGo チャットの導入効果という図説を載せていますが、LoGo チャットはL G W A N回線で使用できますので、所属内での業務連絡や資料の送受信などに活用できるほか、他の自治体とも連携できる機能もあります。試行運用により利便性等を確認し、全所属への導入をするかどうか検討したいと考えています。

3ページを御覧ください。次に2の愛媛県市町業務標準化ソリューション市町展開支援事業について御説明します。

この事業は、令和4年度に愛南町が先行市町としてシステム構築に取り組んだ電子審査システムを、令和5年度から保健福祉課、高齢者支援課及び防災対策課の業務において利用しているものです。

この事業において取り扱う事務の内容は、対象手続き一覧の図にあるとおりです。また、その下に処理の流れとして図説を載せていますが、要約しますと、「住民から電子申請により書類の提出があった場合にクレンジングセンターにそのデータを送り、ある程度自動判定した結果を町へ送り返される」というものです。

なお、紙での申請を受けた場合にも申請書をPDF化し、同様にクレンジングセンターに送って自動判定結果を受けるといった電子処理を行います。

事業費としては、保守負担金として年間300万9,000円を予算計上していますが、愛媛県が半額を負担する予定ですので、実際のランニングコストは150万円ほどになります。

4ページを御覧ください。次に3のデジタル田園都市国家構想交付金事務について御説明します。

この交付金は、デジタル技術の活用により地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地域の課題解決や魅力向上の実現に向けたデジタル技術を活用した地方自治体の取組に対し交付されるものです。

町の採択実績のところをご覧ください。愛南町では、令和5年度事業として高齢者支援課の介護認定調査システムの導入について採択され、昨年10月から運用しています。介護認定調査の際にタブレットを持参し、その場で入力を行うことで帰庁後の認定調査票の作成、点検時間等が短縮され、認定決定までの日数が短縮されることから、より早く適切な介護保険サービスの提供を行うことができます。

導入による効果のところを御覧ください。このシステムの導入により、1件当たりの調査票の作成に要する時間が30分から40分ほど短縮され、半年間の処理件数約900件に対し450時間から600時間短縮をできていますので、職員の業務負担も軽減できています。

次に、現在の申請状況のところを御覧ください。愛南町では現在、2件の事業について交付申請を行い、採択の内示を頂いています。

まず、①の書かない窓口(申請書自動作成システム導入事業)について御説明します。この事業は、窓口での住民の負担や混雑の軽減を目的として、マイナンバーカードを利用することで申請書等に基本4情報を自動で出力するシステムを導入するものです。令和6年度以降は、特にマイナンバーカードの電子証明書の更新のために町民課窓口が混雑するおそれがあることから、このシステムの導入により住民の手書きの負担や、誤字脱字による書き直しが減ることで手続に要する時間が短縮され、待ち時間の軽減が見込まれます。

5ページに導入する機器やスケジュールを掲載していますので御覧ください。ここでは交付金の計画書提出に当たり見積徴取したマイナピットという機器をベースにしていますが、配置

予定の町民課、高齢者支援課、税務課及び各支所に合計9台を導入する予定とし、事業費は2,088万2,000円となる予定です。この機器はスタンドアローンとして配置可能であり、住基システム等と結合する必要はありません。導入までのスケジュールとしては、8月に入札を行い、9月議会において議決を経た上で契約を締結し、早ければ10月から11月にかけて配置する予定としています。

次に②のコンビニでの各種証明書の交付について御説明しますので、5ページの下段を御覧ください。

この事業は、自治体基盤クラウドシステムを活用し、マイナンバーカードを利用することにより住民票及び印鑑証明書をコンビニで受け取れるようにするもので、役場の閉庁時間外でも各種証明書を取得することができます。

6ページに事業費やスケジュールを掲載していますので御覧ください。事業費は575万6,000円となる予定で、町民課において予算計上しています。

町民課によりますと、既にJ-LISへのコンビニ交付に係る届出等は済ませており、今後はJ-LISとの接続テストやコンビニ端末でのテストを行い、年明けの1月から実装する予定となっています。

次に4のトライアングルエヒメ事業について御説明しますので、7ページにある(1)の事業の概要を御覧ください。

この事業は、デジタル技術を用いて県内の課題解決に資する事業者に対し補助金を交付するもので、愛媛県が実施しています。本事業の一環として、県・市町・企業等の複数の関係者において解決すべき地域課題を整理し、先進的なデジタル企業が持つソリューションや柔軟な発想と、自治体が有する知見や地域資源との相乗効果により、地域課題解決のための具体的な施策を立案することを目的とした「公募型DXイノベーション愛媛プロジェクト」が実施されています。

昨年度から愛媛県が県内各市町にヒアリング等を行うことで抽出された県内の課題に対し、デジタル技術を用いた解決に取り組むための伴走支援事業者を選定し、その事業者の提案プランが課題に合致した市町において事業化・実装を行うこととしています。

愛南町においては、今年度から鬼北町及び松野町と共にデジタルコミュニティ事業の実装をする予定です。

この事業については、(2)のデジタルコミュニティ事業のところを御覧ください。

現在、市町からの転出者（特に大学生や新社会人）の所在情報等が乏しいことから、個々のライフステージやニーズに応じた情報提供が難しい実情があります。また、県人会などの県外に所在する出身者コミュニティとの関係においても高齢化が進み、20代から40代の方との接点の構築が困難となっています。

この事業では、他自治体での導入で成果を挙げているデジタルサービスを活用し、本町出身者のデジタルコミュニティを構築するとともに、ライフステージに応じた定期的な情報発信などを実施し、特に若年者層との接点の強化や地元製品のPRを行うことで、観光による来県者や移住者の増加、ふるさと納税の促進などにつなげることを目的としています。

今後は、先日行われたプロポーザルにより決定した事業者と契約し、8月から9月をめどに運用を開始する予定です。

8ページを御覧ください。次に5のその他の取組について御説明します。

ここでは、他所属の取組ではありますが、DXに関係した3つの事例を記載しています。

まず(1)の愛南町次世代型水産業振興ネットワークシステムについてを御説明します。

愛南町では、水産課において平成18年度から水産業振興のために魚病診断業務や、漁場環境・赤潮調査業務を独自に実施しています。当初は紙ベースでの管理、ファクスでの報告をしていたため、海面で作業している養殖業者への情報伝達が遅れてしまうこと、情報量が膨大であり

データの取りまとめが大変であることなどの課題がありましたが、これらの課題を解決するために平成22年度に「愛南町次世代型水産業振興ネットワークシステム」を構築し、検査結果などをデジタル化することで迅速にデータの活用ができる環境整備を行いました。

本システムでは、魚病診断の結果が電子カルテとして、養殖業者の携帯電話に直接メールで送付されるため迅速な対策ができるようになり、魚病被害の軽減につながっています。また、診断結果は電子データとしてサーバーに保管されるため、統計の抽出なども容易に行えるようになりました。さらに、本システムでは水温等の水質情報が日々アップロードされているほか、赤潮発生時には携帯電話に緊急通報ができるようになったため、赤潮被害の軽減にも貢献しています。

9ページに参考として、図1：魚病診断結果入力画面と、図2：出力されるカルテの図説を掲載していますので御確認ください。

8ページに戻りまして、次に(2)の水産業スマート化モニタリングシステム「UMIDaS」について御説明します。

先ほど説明しましたネットワークシステムにより情報伝達の迅速化を実現し、漁業被害や業務負担の軽減に貢献することができましたが、本システムに登録されている水質情報は、町や漁協職員が水質計を用いて毎朝手計りで測定をしていたため、人件費や燃料費などの経済的負担が大きく、さらに測定が1日に1回のため終日の水温等の変動が分からないなど、精度の低さに課題がありました。そこで、令和4年度から愛南町の各漁場に水温や溶存酸素などを30分ごとに自動測定するICTブイを順次導入しており、得られたデータを管理する環境モニタリングシステム「UMIDaS」を構築しています。

本システムでは、各漁場の水質データがリアルタイムで更新されるため、養殖業者は現在の水温や溶存酸素を確認しながら給餌などの業務を進めることで、人件費や無駄餌等の削減に貢献しています。また、本システムでは蓄積されたデータからAIを用いた水温等の予測システムの構築を目指しており、システム構築に成功すればさらなる業務効率化が期待されるとのことです。

9ページに参考として、図3：UMIDaS閲覧画面と、図4：ICTブイの図説を掲載していますので御確認ください。

次に(3)のスマホ教室の開催について御説明します。

愛媛県市町DX推進会議の事業を活用し、令和4年度と令和5年度に東海公民館でスマホ教室を実施しています。年度ごとに3回まで連続した講習を実施し、フォローアップを実施しています。なお、町の独自事業として今年度も2館で実施する予定です。

最後に、愛南町の今後のDX推進について記載しています。

DXを推進するに当たっては、システムを導入する場合は「誰の」「どういったこと」が変わり、「どのように」利便性等が向上するのかを検討した上で事業を実施していくこと、利用者側の視点に立ち、考えることといった「ユーザー本位」は、DXを進めるに当たっては特に重要になります。これを失念すると、冒頭にも専門官の言葉として申しましたが、「誰もついてこない。誰にも利用されない」事業となってしまうおそれがあります。

「DXを進めるため」ではなく、これを利用する住民、職員双方の利便性等を向上させるため、「ユーザー本位のDX」となるよう推進していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○石川委員長 説明が終わりました。質問ある方、挙手をお願いいたします。

佐々木委員。

○佐々木委員 このサービスのコンビニ利用について、時間はコンビニの営業時間内やったらいつでもオーケーということですかね。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 はい、そのとおりでございます。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 今回のコンビニの利用なんですけれども、利便性の向上ということなんですけど、中にはお金も入ると思うんですね。コンビニ、窓口でした場合 400 円やったかな、なんか。と、コンビニで取得した場合、その手数料というか利用料というか、それは増加しないんですかね。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 現状のところでお答えさせていただきますと、同額という形で担当課のほうは整理をしています。ただし、那須委員が言われましたように、場合によっては差別化する必要もあるんじゃないかということで、町民課のほうでその辺について今検討を行っている状況であるようです。以上です。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 いくら便利になっても利用料、手数料が上がればあんまりうれしくないかなということなので、その辺はやっぱり利便性を考えるのであれば、コンビニだろうが窓口だろうが同じ料金ですというのが望ましいと思いますけど。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 以前、町民課のほうから伺ったところでは、他の自治体ではコンビニ交付の手数料のほうを高く設定している自治体もあるというところは、本町の町民課も確認しているところであったように思います。ただ、利便性を考えますと、やはりその差額を設けることがどうなのか、先ほど申しましたように現状では同一料金としておりますが、最終的に事業が始まる前に町民課のほうから手数料の取扱いについて御説明をさせていただこうと思っております。以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 このコンビニ交付サービスによって窓口業務における一定の混雑緩和が見込まれるということなんですけど、現在、年間、窓口業務、この事業の対象となる業務量はどのぐらいですか。本庁、支所あると思いますけど、それぞれいくらになるのか、件数を教えてください。

で、このサービスを導入することによって、そのうちのどのぐらいが利用されると。コンビニ、このタッチパネルで利用されると予想されているのか、お願いします。

それからこの事業はマイナンバーカードの利活用範囲を拡充することで取得のメリットを感じてもらおうという、なんかよく分からない目標が、メリットがあるんですけれども、これ、マイナンバーカードを持っていない人が役場に来なくても外で受け取れるサービスというのは考えていらっしゃるのか。

以上3点、大きくは2点お願いします。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 金繁委員のほうから3点ほど御質問いただきまして、まず年間の窓口の分なんですけど、申し訳ありません、詳細については本日資料を持ち合わせていませんので、後ほど町民課のほうから、求められました年間窓口の対象となる件数、それと今後の利用見込件数というところについてはまたまとめまして、委員会のほうに資料として提出をさせていただこうと思っております。

概要としましては多分、前年度、町民課長のほうが全員協議会でコンビニ交付に係る資料のところ概要は多分あったかと思うんですけど、詳細なものは多分なかったと思いますので、まとめさせて提供させていただきます。

それと、マイナンバーカードを持っていない方で、町外の方で交付ができるのかということになるかと思うんですけど、コンビニ交付につきましては多分、マイナンバーカードを使ってではないと交付は多分受けられないと思います。ただし、前年度の議会で、当時の町民課長が議会のほうで御説明させていただいた記憶が一部あるんですけど、法改正によって、他の自治体

の窓口、あくまで各業務が空いている時間帯に限られているとは思いますが、例えば東京都港区の何々出張所のほうで、私の住民票が欲しいとかっていうところがあれば、そちらのほうで手続きができるような法改正が行われるということはちょっと記憶にありますので、マイナンバーカードを持っていなかった場合でも、一部条件はありますが、町外でそういった手続、交付が受けられるという話はあるのではないかなと思います。ただ、こちらについても担当課のほうからまとめた形で資料として報告させていただこうと思います。以上です。

○石川委員長 ちょっと私のほうから、この5ページの④なんですけど、せっかくデジタル申請でタッチパネルを操作して申請するわけなんですけど、ハードで申請書を出して、それを窓口にもう一回申請するということになっていると思うんですが、これわざわざしなくても、もうデジタルのままプリンターで紙で出力することなく申請できるようにすれば、さらに利便性と業務改善が進むんじゃないかなということと、あと、これを活用した場合に、ほかにも例えば水道課であり建設課でありいろんな業務がワンストップで私これできるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。まずは自動申請システムのところで、いったら全てがつながった形で完結ができるんじゃないかという御質問だったかと思いますが、先ほどちょっと御説明させていただきましたが、現時点での導入は、例えば行政システムのほうに直接つながっていません。ですので、まずは申請を行う上でのサポートというところで環境整備は考えています。

調べている限りでは、全ての、例えば住基のほうと接続するということを調べてみますと、なかなか全国見てもまだその構築が見当たらずで、経費がどれほどかかるのか、あるいは本当にシステムとして十分なものになるのか、確認・検証ができていませんので、まずは町民の方々の申請手続をサポートするということで、切り離した形での機器導入、システム導入ということで始めたいと考えております。

それと、他課の業務も含めて全ての申請手続がこれを使って簡易的にできればという御意見を頂いたところですが、実はこういった機器、複数ありまして、庁舎のほうで無償でちょっと機械のほうお借りしましてデモも行っていただきました。全ての所属において活用できることもあるんじゃないかということで、全ての所属の職員にデモのほうにも実際に体感をしていただきました。その中で、まずは利用希望があったのが、水道課などは含まれていませんが、今回窓口置くようなところのほうで希望があった課のほうに置くこととさせていただきます。

水道課のほうで一部見ていただいて、導入も検討していただいたところもあるんですが、なかなかちょっといろいろとお聞きしないといけない内容も多いということで、ちょっと水道課のほうには見送ったという経緯があったかと思っております。以上です。

○石川委員長 もう一点ちょっといいですか。これ窓口に来て申請するということなんですけども、先ほど予算がどれぐらいかかるか分からないと、庁舎内のシステムと連携すると。どうせこれ事業費で2,000万円なんですけども、いずれはそういう方向になるのは間違いないので、一度私はそれ検討して、早く申請書はハードを出さなくていいようなシステムと、それと、これ例えばもうリーダーがあれば家からでもできるというようなことも可能になってくるんじゃないかなというふうには思いますが、その辺りの先を見据えたシステムに対する考え方はどういうふうに変えられていますか。

立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。相対的には今頂きました御意見を見据えて、当然検証・検討していかないといけないというふうに思っております。

他方、以前複数の議員の方から議会のほうでも御意見いただきました、いろんな届出のとこ



ろ、わざわざ庁舎に行かなくても各担当課のほうに伝達できる、例えば申請ではなくてもできるような環境も必要じゃないかというところで御意見をいただいておりますので、その辺は各課のほうで業務のほうの洗い出しをしていただきながら、先ほど言われました相対的にほぼ全ての業務でオンライン上で手続できる構築を目指していかないといけないのかなというふうには思っております。

いずれにしましても、先ほど申しましたように、高齢者が多くなってきているところ、また公共交通も脆弱なところを踏まえますと、ある程度簡易的に手続ができる環境をとにかく目指していかないといけないというふうには捉えております。以上です。

○石川委員長 もう一点いいですか。これは本庁だけじゃなくて、支所とか公民館も見据えてできるような形は考えておられるんでしょうか。

立花総務課長。

○立花総務課長 申請自動システムにつきましては、各支所のほうには配置をさせていただいて、一定の手続等には行える環境を整えることとしています。公民館につきましては、この機器を置くことは今は想定をしておりません。ただし、公民館におきましては、住基のいろんな住民票でありますとかそういったものにつきましては、公民館主事が窓口となって町民課のほうに伝達をし、町民課から、例えば東海、岩水地区にお住まいの方が住民票を私の分が欲しいですという手続をすれば、東海の公民館主事が町民課からその書類を預かって交付するというような形で、極力足を運ばないようなサービス環境は整えている状況です。以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 手続的なこと、手続に関してデータ化していくということで、役場内そして町民へのサービスが合理的になって両者メリットがあるということなんですけど、さらにその進んで、DXが進むといろんなデータが集約されてくると。公用車の管理とかもそうかもしれませんけど、より町民サービスに資するために、進んでいる自治体とかですと、ニーズ、その町民のニーズをデータ化して把握して、施策をつくるときに役立てていくということを視野に入れて、開発を進めているというところも出てきているようなんですが、愛南町でも、この今年度の予算編成方針の中に、今後は証拠に基づく政策立案、EBPMっていうんですか、の手法を取り入れて、合理的根拠に基づいてやっていきますと宣言されているので、ちょっと期待するんですけども、そういうその一歩先、集約したデータをこう施策に、ニーズに合わせた施策に生かしていくという点でどのような視野に入れて考えていらっしゃるか。これを進めるにはなかなか片手間の担当者ではできないと思うんですけど、専門家を入れるなりすることも必要かと思うんですが、そういうことも考えていらっしゃるのか、併せてお願いします。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。そういった取組も当然必要という考えの下、今年度、企画財政課内に政策推進室を設けた背景もあるんじゃないかなと私の立場では捉えています。

先ほどちょっと触れさせていただいた中で、アンケートに関しても、今できるような環境は愛南町も整えたというところで触れさせていただきました。一つの例で、環境衛生課におきまず計画策定のためのアンケートを実施したというところではありますが、場合によっては計画をつくるためのアンケートではなくて、タイムリーにこういった町民の意見を聞きたいということが担当課が仮にあった場合、対象者をどういったところに絞ってするかはその内容によりけりだと思うんですけど、今までですと町民アンケートといいますと何かの計画をつくるための基礎データとして聞く場面がほとんどだったと思うんですけど、そういった計画づくりだけではなくて、タイムリーな意見を聞くツールとしても活用できるんじゃないかなというふうには捉えております。

今、金繁委員から頂いた御質問に明確なお答えにはなっていないかと思うんですけども、先ほど言われましたそのEBPMみたいな手法っていうのは国も推奨しているところですので

で、本町においても可能な限り簡易的に意見集約を図れるツールとしてはやっぱり構築していないといけないんじゃないかなというふうには捉えております。以上です。

○石川委員長 池田副委員長。

○池田副委員長 今、デジタル化、いろいろと進められているということなのですが、この中で、デジタル化・DX化しても、DX化の対象になっていない申請なんかもある申請書なんかもあると思うんです。で、これが実用化されていくまでの間にも、今のメールとかそういうものを使いながら対応できる申請なんかもあると思うんです。それをちょっと対応できるものは今の現行のシステムというか現行の業務の中で対応していくべきじゃないかと思っております。

一例は、事業者のほうで防火訓練ですかね、消防署のほうに申請して、消防署のほうに来ていただいて申請するとか、今もうどこの事業者も省力化というか、ほとんどが宇和島とか松山に管理者がおるといような現状があって、申請をしに来て、そしてそれから許可書をまた受け取りに来ないといけないという。それは今の時点でもメールで申請してもらって、許可証はPDF化してメールでまた送り返すとか、そういう工夫もできるんじゃないかと思っております。こういうシステムも大切なんですけど、今のシステムに乗る以前として現状の利便性もちょっと図るべきじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○石川委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。行政サービスに係る申請書、池田議員が言われたように全てこの申請システムとか、今の構築に乗っかっているわけではございません。今頂いた分は、一例として事業者によります防火訓練のお話を出されたかと思うんですけれども、その辺はやはり運用の面だと思いますので、頂きました御意見につきましては、運用で見直しが可能などところについては、双方で労力が軽減できるような運用ができるのであれば改善を図っていくようにというところで、頂いた御意見については全所属のほうにちょっと周知をさせていただこうと思います。以上です。

○石川委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

○石川委員長 ありませんか。ないようなので、説明員の方は退席していただいたらと思います。  
(説明員退席)

○石川委員長 今説明をしていただいたんですが、先進地も、先ほど金繁委員から進んでいるところもあるので、愛南町としてはまだまだこれからの取組ということで、行政のほうも今からということでしょうから、委員長として提案させていただくんですが、先進地の視察を検討してはどうかなというふうに思いますが、皆さんの御意見頂いたらと思います。

佐々木委員。

○佐々木委員 愛南町は割と進んでいるほうで、結構ね、水産関係のICTのブイ。あれもこの間、宿毛市が愛南町に視察に来たぐらいで、愛南町は結構進んでいるので、別に私は行かなくてもええんやないかなと思いますけどね。

○石川委員長 水産業は水産業で、行政は行政の。  
金繁委員。

○金繁委員 確かに民間で特に水産業は進んでいるんですけども、行政においてはまだ進んでいるとはとても言えない状況かと思えます。

一つ提案なんですけど、黒潮町が四国の中でもかなり進んでいて、全国紙とかテレビでも紹介されているようです。さっき私が言った政策に生かすという点でもそうなんですけれども、手続の面でももうLINEで町民が直接申請、いろんな申請ができるという状況にもなっているようです。ぜひ私は先進地視察をしていただけたらと。したいと思います。

○石川委員長 今、金繁委員が御意見いただいて黒潮町ということもあるんですが、まだ先進地がどういう取組をしているかということも踏まえて、いろんな候補を挙げさせていただいて、

別途皆さんに御意見を頂いて決めていきたいと思いますが、いかがですか。

(「いいです」の声あり)

○石川委員長 いいですか。それでは一度ちょっと検討させていただいて、皆さんに御提示できるような形を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件に関しては以上ですが、(2) その他、何かありましたら。

金繁委員。

○金繁委員 前回の本会議で、前に出ていた女性差別撤廃条約の選択議定書の継続審査についてはどういうふうに進めるのか。勉強会をしましょうという話も出たかと思うんですけど、どうしますかね。

○石川委員長 議定書の中身を皆さんに御理解いただいた上でということだったと思いますので、勉強会をどういう形に進めていくか今検討中ございまして、議定書については手元資料として取り寄せはさせていただいております。その中で、今後の進め方については再度皆さんにこういう形で進めていきたいというのを御提案させていただいたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。吉村委員。

○吉村委員 ちょっと休憩してもらえます。

○石川委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○石川委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

吉村委員。

○吉村委員 前に提案したと思うんですけど、そこの風呂代。みんな忘れたかもしれんけども、これはやっぱ今これだけの時代なんで、これはうちの管轄なんで、いつかの機会に、今日やなくてもちょっとすぐそこなんで、あれしたら分かることなんで、一回検討して会で見ると必要があると思うんですが。これは公平公正の分からしても、いつまでもと言うわけにいかん。以上。

○石川委員長 ほかにありませんか。

○池田副委員長 以上をもちまして、常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

総務文教常任委員会委員長